

令和7年宇治田原町予算特別委員会

令和7年3月24日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第14号 宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第3 議案第17号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第4 議案第23号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第5 議案第24号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第6 議案第26号 宇治田原町第6次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町第3期地方創生総合戦略の策定について(討論・採決)
- 日程第7 議案第5号 令和7年度宇治田原町一般会計予算(討論・採決)
- 日程第8 議案第6号 令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(討論・採決)
- 日程第9 議案第7号 令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算(討論・採決)
- 日程第10 議案第8号 令和7年度宇治田原町介護保険特別会計予算(討論・採決)
- 日程第11 議案第9号 令和7年度宇治田原町水道事業会計予算(討論・採決)
- 日程第12 議案第10号 令和7年度宇治田原町下水道事業会計予算(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	10番	藤本英樹	委員
副委員長	11番	田中大典	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	2番	光島善正	委員
	3番	堀口宏隆	委員

4番	浅田晃弘	委員
5番	山本 精	委員
6番	今西利行	委員
7番	浅田賢茂	委員
8番	上野雅央	委員
9番	山内実貴子	委員
12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝谷 聡一 君
教 育 長	南 亮 司 君
総務政策監	奥谷 明 君
総務理事兼総務課長	村山和弘 君
健康福祉理事	立原信子 君
建設事業理事	垣内清文 君
都市整備担当理事	野原正行 君
教 育 次 長	矢野里志 君
企画財政課長	中地智之 君
健康対策課長	岡崎一男 君
福祉課長	太田智子 君
上下水道課長	下岡浩喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西尾岳士 君
庶務係長	重富康宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、先週の現地審査に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（藤本英樹） 既に、予算関係6議案、関係議案5議案、合計11議案の個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

直ちに令和7年度予算関係の付託11議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いいたします。

それでは、通告により今西委員の質疑を許します。

○委員（今西利行） それでは、総括質疑を行います。

私、人口減少対策、少子化対策についてお聞きいたします。

将来人口について第6次まちづくり総合計画の議案の審査でも述べましたが、将来人口を2040年に7,300人程度とされました。人口減少は全国的な課題であり、深刻であります。紹介したように、中には施策いかんで出生率を上げ、人口を増やしている自治体があるのも事実でございます。

勝谷町長は人口減少時代の中でも町の発展を目指すと言われておりますが、15年後に1,300人もの人口が減って、本当に町の発展があるのでしょうか。人口減少は住民生活や行政運営に様々な影響を及ぼすことも先日述べたとおりでございます。

勝谷町長は、人口減少についてどのように考えられておられるのか、お聞きいたします。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 人口減少と少子化は国家に存続に関わる危機でありまして、その根本的な対策はやはり国を挙げて取り組むべきであるというふうに考えております。

国が、当初示しました地方創生の取組では、合計特殊出生率を引き上げるというゴールありきの計画策定が求められた経緯がございますが、結果的に全国的な東京圏への一極集中や、出生数の減少に歯止めはかからず、種々の対策を講じても地方自治体が自ら

のまちの出生率や人口コントロールすることの難しさというのを改めて感じたところで

す。

そうした中、第5次まちづくり総合計画の振り返りと評価を踏まえつつ検討を行いました第6次まちづくり総合計画、将来人口においては、令和22年の目標値を社人研による推計値の約6,900人に対して400人多い7,300人に設定をいたしました。

社人研の人口推計値は過去の例からも高い精度で帰結をしております、向こう15年で回復基調を見込むことは現実的ではございませんが、国全体の人口減少を前提としながらも、その流れにあらがっていききたい、社人研推計値を400人上回るという目標が現時点で極めて高いハードルであるというふうに心得ておりますが、小さな町だからこそできる、人と人とのつながりを土台に宇治田原ならではの資源や特性を生かしながら、地域経済の活性化を図ることで未来への投資財源を生み出す。こうした好循環のサイクルを築くことで、町の発展につなげてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 少子化は自然現象でも何でもなく、労働法制の規制緩和による人間らしい雇用の破壊や教育費をはじめ、子育てへの重い経済負担、ジェンダー平等の遅れなど、暮らしと権利を破壊する政治が結婚したくても結婚できない、子どもを生みたくても、生み育てられない状態に若者を追い込んできたからではないでしょうか。

政府は異次元の少子化対策と言いながら、実態は異次元の防衛費を計上し続け、子育て支援などほとんど進んでいないのが国の実態ではないでしょうか。まず、そのことをしっかり認識し、国に対して、町として声を上げるべきであると思います。

ただ、そのような中でも先日も紹介いたしました、子育て応援宣言のまちとして、特殊出生率を2.9にまで引き上げた岡山県奈義町や、転入が転出を上回る兵庫県の明石市など、共通しているのはやはり子育てに係る経済的支援の充実でございます。

奈義町では、高校生に修学支援支給事業として年間24万円を支給、学校給食や教材費も無料となっております。明石市でも中学校の給食は無料、第2子以降の保育料の完全無料化、公共施設の入場料も無料化、おむつの定期便などの施策により子育て世代の転入が増えております。

また、経済的支援以外にも様々な子育て世代を応援する施策に特段の力を注いでいるのが共通しております。奈義町での一例を挙げますと、テレビ報道でもございましたが、好きな時間に気軽に仕事ができる地域密着型のワークシェアリングとして、奈義しごとえんというのがございます。シルバー人材センターの町民版といったイメージでしょう

か、ちょっと手伝ってほしい、ちょっと働きたいという住民の声をつないだシステムで
ございます。例えば高齢者向けのスマホ教室、本町でも実施されておりますが、その講
師を子育て中のお母さんに依頼する、仕事をしながら、地域の人たちともつながれるこ
とで、安心感も生まれます。ほかにもアンケート調査の結果集計や洋服への名札の縫い
つけ作業などなど、仕事件数は年間1,000件に迫るそうです。

さらに、子育て中のお母さんを対象に、仕事をしている間に子どもを見守るこもりん
という制度もございます。本町の一時保育をもっと気軽にしかも安価で利用できるよう
にしたものでございます。

今やるべきは、物価が高騰する中で若者や子育て世代を取り巻く厳しい環境を直視し
て、そんな中でも安心して出産、育児できるようにすること、それがこの町なら子ども
を育てられるという安心感を醸成し、結果として子どもを持つことへの後押しにつな
がるのではないのでしょうか。人口減少対策として、特に子ども、子育て世代の人口を増や
すことに力を注ぐ、出生率を増加させ、移住・定住を促進する、そのためにも先進地に
学び、子育てしやすい町を目指して、支援策を充実すべきと考えますが、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 総論で全くそのとおりでなというふうに思っております。

今、おっしゃった例えば明石市と奈義町で大きな違いがまずございます。1つは明石
市に関してで言いますと、出生数自体はたしかさほどではなかったかなというのが私の
認識です。つまり、そこは人口の横異動によって、人口が増えて、そこが現役世代が入
ってきたという構図だったというふうに思います。

奈義町のほうは、おっしゃるとおり、出生率が高いというところで、非常に先進的で
あり、注目を浴びている自治体の1つだというふうに認識を私もしておりますし、でき
得ることにつきましては、そういうロールモデルを見習って、取り入れていきたいと思
います。

そこに当たっては、もちろん財源の確保というのが大変重要でありますので、ここは
どっちもというところで進めてまいりたいというふうに思っております。

なかなかただ、先進国という先進国で人口減少対策に成功した事例は今のところ、全
世界で1国もないというのが実情でございますので、非常に、簡単に言うと難しいとこ
ろにチャレンジをしているといふふうに思っております。

だからこそ今回の総合計画におきましても現実路線を取った上で、ここに暮らす人と、
今後住まう人たちがいかに幸せを感じながら、今、委員おっしゃいました子育ても楽し

みながらといいますか、そういう絵というのをつくっていききたいなというふうに思っておりますし、ミラチャレなんていうのは、そのマインドをまさに持ったものだと思っております。ここならではの子育てや教育の充実というところを先進事例としてつくってまいって、ただ、なかなかおっしゃるとおり、それが出生率につながっていないだろうというところについては、現実的な話として受け入れながら、ただ、今後もここでしかない子育てや教育、子どもたちの夢を応援するというようなマインドに基づいて取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 西谷前町長が一丁目一番地とされてきた道路整備などの大型投資的事業が、今の財政難を招いたということは町の分析でも明らかでございます。結果的に当面年間予算の1割に当たる約6億円もの公債費が財政の硬直化を招いております。道路などのインフラ整備の必要性を否定するものではございませんが、この間、私は子育て支援こそ一丁目一番地とし、予算の使い道を教育、福祉など住民の暮らしを第一にすることを求めてまいりました。

新年度において特に保護者の要望の強い高校生通学バス代の補助については拡充され、町長はふるさと納税寄附額が増加すれば、全額補助も実施したいとされております。個別審査の中では、令和2年7月まで実施されてきた全額補助まであと約700万円あれば実現可能との答弁がございました。現状でも全額補助は可能であると考えます。

また、学校給食費については、近隣の市町、市町村をはじめ多くの自治体が無償化や一部補助に踏み出す中で、国頼みの姿勢は前町長と変わりはありません。国が2026年に給食費無償化を検討していることは承知しております。それまでの間、町でも実施すべきです。もちろんそのために、今おっしゃいましたが、財源の確保は重要であり、企業を誘致して税収を増やすことと同時に、先ほども様々な施策の展開で住民の安心感を増加させれば人口も増え、結果として、にぎわいも税収も増えます。そうして新たなサービスを提供できるという好循環をつくる必要がございます。

これまでの人口対策については、各担当課の努力は承知しておりますが、財政難を理由に子育てしやすさや住みやすさが実感できる福祉や教育、子育て支援策などに不十分さがあったと考えます。

国待ちではなく、住民や町内企業を巻き込んだ宇治田原町らしい施策でぜひとも人口を増やすための取組を強めていただくよう求めまして、総括質疑を終わります。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、これで総括審査を終わります。

◎議案第14号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第2、議案第14号、宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって、議案第14号、宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第17号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第3、議案第17号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって、議案第17号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第23号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第4、議案第23号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって、議案第23号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第24号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 日程第5、議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手全員。よって、議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第26号の討論、採決

○委員長(藤本英樹) 日程第6、議案第26号、宇治田原町第6次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町第3期地方創生総合戦略の策定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(藤本英樹) 挙手多数。よって、議案第26号、宇治田原町第6次まちづくり総合計画(基本構想・基本計画)及び宇治田原町第3期地方創生総合戦略の策定については、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第5号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第7、議案第5号、令和7年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手多数。よって、議案第5号、令和7年度宇治田原町一般会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第6号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第8、議案第6号、令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって、議案第6号、令和7年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第7号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第9、議案第7号、令和7年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手多数。よって、議案第7号、令和7年度宇治田原町後期高齢

者医療特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第10、議案第8号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって、議案第8号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第9号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第11、議案第9号、令和7年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって、議案第9号、令和7年度宇治田原町水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 日程第12、議案第10号、令和7年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（藤本英樹） 挙手全員。よって、議案第10号、令和7年度宇治田原町下水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

11議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

17日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することといたします。どうぞご苦労さまでございました。

閉 会 午後10時21分

○委員長（藤本英樹） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） それでは予算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分も過ぎまして、暑さ寒さも彼岸までと言われますように、この期間を境に寒さも峠を越して、過ごしやすい温和な季節となつてまいりました。

委員の皆様におかれましては、予算特別委員会にご出席をいただき、大変ご苦労さまでございました。

令和6年度各会計の補正予算関係につきましては、既にご可決をいただき、令和7年度当初予算をはじめ、予算関係議案につきましても各所管の審査、現地審査、総括審査と大変ありがとうございました。

慎重な審査をいただき賜りましたご意見、ご指摘を令和7年度の事業執行の中で十分協議、検討する中、生かしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、ご提案させていただきました令和7年度の一般会計予算をはじめとする予算関係11議案につきましては、当委員会において原案どおり全て可決すべきものとしていただきまして、誠にありがとうございました。

最後になりましたが、本委員会の円滑な審査、運営にご尽力賜りました藤本委員長はじめ委員の皆さんにいろいろとお世話になり、心からお礼を申し上げます。

簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

最終日の討論を予定されておられます方は、既に配付しております討論通告書を25日火曜日午後5時までに、議長まで提出いただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹